



## 安来市からのお知らせ

# 特別定額給付金（仮称）を支給します

5月中～下旬に申請書が届きます。支給は5月下旬から順次、口座に振り込みます。

国が決定した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、全国民に一律10万円が支給される特別定額給付金について、安来市での取り扱いをお知らせします。

この給付金は、家計への支援を行う目的のものであるため、迅速に市民の皆さんへ支給しなければなりません。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申請方法は①郵送による申請、②マイナンバーカードを活用したオンライン申請の2つの方法になります。

また、支給は原則、世帯主への口座振り込みになります。

### ●通知書の発送

5月中旬

### ●支給（口座振り込み）

5月下旬から順次

### ●申請受付の開始日

令和2年5月18日（月）

市役所（安来・伯太・広瀬各庁舎）でも受け付けますが、申請者が集中する場合は受け付けを制限することがあります。感染拡大のリスクも高まりますので、郵送での申請にご協力ください。

### ●申請の締切日

令和2年8月18日（火）

申請期間は3カ月になります。

### ●給付の対象

#### ①基準日

令和2年4月27日に安来市に住民登録がしてある人

#### ②受給する人

世帯主（世帯構成員分を一括して支給します）

### ●給付額

世帯構成員1人につき10万円

## 申請方法

### ●郵送の場合

1. 5月中旬以降に世帯主宛に申請書が届く  
封筒の中身…▽世帯員の名前が印刷してある申請書  
▽お知らせのチラシ（記入例）▽返信用封筒
2. 世帯主宛に届いた申請書に押印、振り込みを希望する口座番号（申請者名義）を記入する
3. 返信用封筒に申請書、本人確認書類のコピー、通帳のコピー（口座番号が記してある部分）を入れ、郵送する
4. 随時、口座に入金

### ●マイナンバーカードによるオンラインの場合

現在、政府がマイナポータルサイトでの受付システムを構築中です。詳しくは、同サイトをご確認ください。



マイナポータルサイト

### 【その他】

- 配偶者からの暴力等が理由で安来市内に住所がない場合は事前に必要書類を申請していただければ支給の対象となります。詳しくは、問い合わせください。
- 申請書は郵送しますので、日本郵便の転送サービス等を利用している人は転送されます。
- 5月中に申請書が住所地に届かない場合はご連絡ください。

### 【問い合わせ】

▼安来市定住政策課 定額給付金係 ☎0854-23-3166

このチラシの情報は4月27日現在のものです。変更等がある場合はホームページ等でお知らせします。

安来市ホームページ <https://www.city.yasugi.shimane.jp/>

▼総務省コールセンター ☎03-5638-5855

応対時間 9時～18時30分（土、日、祝日を除く）

総務省ホームページ <https://www.soumu.go.jp/index.html>

## 注意

## ご注意ください

### 給付金を装った詐欺が多発しています

- 市役所や総務省などが・・・
- 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。
- 住民の世帯構成や、銀行口座の番号などの個人情報

報を電話や郵便、メールでお問合せすることはありません。

- 怪しい電話がかかってきたりメールが届いたりしたときは、市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。